



公益信託 多摩まちづくりファンドのご案内

まちづくり活動を応援します

「公益信託多摩まちづくりファンド」とは

「公益信託多摩まちづくりファンド」は、組合施行による土地区画整理事業から生まれた余剰金や個人の方のご厚意により寄附していただき、その原資を活用して毎年度、まちづくりに取り組む団体や個人に対して助成しています。



基金のなりたちと歴史

昭和 62 年に組合施行で実施した「桜ヶ丘駅南第一土地区画整理事業」が完了し、この事業から 1,500 万円の余剰金が生まれました。広く多摩市民の手による、いきいきしたまちづくりのための調査・研究や実践活動に貢献できることを願い、この余剰金を地域に還元するために誕生したのが、「多摩まちづくりファンド」です。

その後、事業を終えた他の多摩市の土地区画整理組合（連光寺本村、上和田、和田久保下、関戸古茂川）や個人の方からも寄附をいただきました。

どのような活動に助成されますか

○個別の活動案件が対象です（団体全体の活動資金などは対象となりません）

例えば・・・

- 観光によるまちづくり活動
- 安全・安心なまちづくり活動
- 歴史文化を活かしたまちづくり活動
- 誰もが暮らしやすいまちづくり活動
- 美しい景観づくり活動
- 環境に優しいまちづくり活動
- 健康づくり活動



○下記のような活動は助成対象となりません。

- 政治、宗教、営利を目的とした活動
- 公益性に乏しい活動(1 団体のみの環境美化など)
- 単なる物品の購入(購入した物品を活かした活動が必要です)
- 単なる文化的事業のみの活動(演奏会や文化教室など)

○1 年間(4 月から翌年 3 月まで)の活動が対象です(なお、助成交付前に事業の大半が終了するような活動は対象となりません)。

なお、多摩市から補助などを受けている活動は対象とならない場合があります。



多摩まちづくりファンドはあなたのまちづくり活動を応援します

今までに助成した事例

〈活動テーマ〉聖蹟ハニーフロジェクト

養蜂専門家の指導のもと、中学生が地域の方と一緒にミツバチを育て、養蜂活動を通じて SDGs 学習、地域貢献をしました。採蜜や朝顔市やマルシェでの販売体験などから、学校と地域が連携することで人と人とのつながりの輪が広がりました。(助成金の主な使途、養蜂用具一式)

〈活動テーマ〉豊ヶ丘の杜緑地の遊歩道沿いの再整備と大木の間伐

豊ヶ丘の杜緑地の遊歩道沿いを修復することで、安心して杜を活用してもらえる環境を整備しました。老朽化した竹柵の補修、剪定枝集積囲いの補修。希少植物の保護囲いの修復。萌芽更新を目的とした間伐、枯れ木の伐木など。(助成金の主な使途、機材・備品費)

〈活動テーマ〉市民協働による持続可能な街路花壇の創出・自生植物の導入支援とモニタリング調査

多摩市の花壇は一年生の園芸植物が多く、管理に多くの人手を必要としています。多摩地域の自生植物を混ぜて植えることで管理の人手を減らすことや、一年を通じて自然の変化が楽しめる花壇としました。種まきから育苗した園芸植物、多摩地域の自生植物の苗を花壇ボランティア団体に配布するとともに自生種を交えた花壇に関するモニタリング調査などを行いました。(助成金の主な使途、苗育苗作業に関する講師謝金)

Q&A 応募手続きなどの要点をまとめました

Q だれでも申請できますか？

A よりよい多摩市のまちづくりを目的とする活動であれば、個人・団体を問わず応募できます。また、応募者の在住地は問いません。

Q 募集はどのように行われますか？

A 3月下旬から4月中旬までの予定で募集が行われます。詳細は3月20号のたま広報および多摩市の公式ホームページに掲載されます。

Q 申請書はどこにありますか？

A 申請書は下記の問い合わせ先までご請求ください。また、多摩市の公式ホームページにも掲載し、配布先をご案内しております。

なお、提出先は当公益信託の受託者である三井住友信託銀行です。

Q 助成金額はいくらですか？

A 個人又は1団体当たりの助成金額は40万円を上限とします。

助成総額は80万円。

Q 助成先はどう決定されますか？

A 公益活動に造詣の深い方々により構成される運営委員会の審議に基づき決定されます。

Q 助成対象となる費用はどの範囲ですか？

A 活動に必要な実費(材料費、資料代、通信費など)や活動に必要な外部講師や専門家の援助に対する謝礼などです。

Q 助成金の交付はいつごろですか？

A 5月に行われる運営委員会を経て、6月に交付される予定です。

Q 活動の報告はどうなりますか？

A 年度中・年度終了時の2回、活動内容・収支について受託者への報告が必要です。

多摩まちづくりファンドのお問い合わせは

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム

〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

☎03-5232-8910

多摩市役所 都市整備部 都市計画課

〒206-8666 東京都多摩市関戸6丁目12番地1

☎042-338-6868